

令和元年 12 月 7 日

中学校の先生へ

神奈川県教育委員会
教育局指導部高校教育課

神奈川県公立高等学校の志願に係る手続きについて（お願い）

1 志願資格承認申請書（第 15 号様式）・学区確認申請書（第 22 号様式の 1 及び 2）について

令和元年12月9日(月)から令和2年1月17日(金)（土曜日、日曜日、休日及び令和元年12月29日(日)から令和2年1月3日(金)までを除く。）までに、志願者は志願資格承認申請、学区確認の申請【注1】をすることになっています。志願資格承認申請書（第15号様式）・学区確認申請書（第22号様式の1及び2）の所定の欄に証明をしてください。なお、記入例はあらかじめ志願者（保護者）に渡してあります。

【注1】横浜市立の高等学校の全日制普通科、単位制の普通科（戸塚高等学校単位制普通科音楽コースを除く）・総合学科及び定時制総合学科並びに、川崎市立の高等学校の全日制または定時制の普通科への志願者は、学区確認の申請が必要です。ただし、県立の高等学校及び横須賀市立横須賀総合高等学校への志願者は、学区確認の申請は必要ありません。

2 調査書の取扱いについて

- (1) 調査書の記入については、「令和2年度神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要領」（以下「実施要領」という。）の55ページ「令和2年度調査書作成上の注意」を参考にしてください。
- (2) 第11号様式に記入していただき、原本は学校で保管してください。高等学校に提出する調査書については、原本の複写（コピー）により作成し、志願先高等学校名を記入するとともに、中学校長の職印及び記載者の印を押印し厳封してください。
- (3) 調査書は、共通選抜、特別募集等については、令和2年2月5日(水)から2月10日(月)（土曜日及び日曜日を除く。）まで、定通分割選抜（定時制の課程（夜間）・通信制の課程）については令和2年3月3日(火)から3月9日(月)（土曜日及び日曜日を除く。）までの提出期間内に志願先の高等学校に提出してください。提出の方法については、原則として、中学校が直接高等学校へ提出することになっています。郵送の場合には、事故等に配慮いただき、必ず書留等を利用して送付してください。（各高等学校の住所一覧は、志願者（保護者）に渡してあります。）
また、貴校が海外にある場合には、入学願書を提出する際に、志願者（保護者）が志願先の高等学校に提出することも可能です。あらかじめ生徒（保護者）に必要な部数を渡してください。
- (4) 「学習の記録」については、貴校で評価した評定を御記入ください。中学校学習指導要領に示す目標に準拠した評価（5段階評定）によって作成されていない調査書の場合には、その旨を小計※欄の左余白に御記入ください。
なお、目標に準拠した評価（5段階評価）であれば、調査書の扱いについては県内の公立中学校と同じ扱いとなります。

3 入学願書（全日制）の記入について

- (1) 入学願書に必要事項が記入してあるか確認の上、「中学校長の証明・同意・確認」欄に学校名等必要事項を記入し、中学校長の職印を押印してください。
- (2) 4つある□は、通常何もチェックが付きません。ただし、横浜市立の高等学校の全日制普通科、単位制の普通科（戸塚高等学校単位制普通科音楽コースを除く）・総合学科、川崎市立の高等学校の全日制普通科への志願者は、1段目の□と3段目の□にチェックが入る場合があります【注2】。また、二次募集の場合には最下段の□にチェックをつけてください。

【注2】詳しくは、
横浜市教育委員会事務局学校教育企画部高校教育課（電話(045)671-3887）
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課（電話(044)200-3243）
にお問い合わせください。

4 追検査について

共通選抜、特別募集（海外帰国生徒、在県外国人等）、中途退学者募集及び別科を志願する者のうち、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により学力検査又は作文（定時制の課程において、作文をもって学力検査に代える場合に限る。）の全てを受検できなかった志願者の中で、追検査の受検を希望する者を対象として実施することとしています。

この手続については、志願のてびき（全日制・別科は6ページ、定時制・通信制は5ページ）を御確認ください。

なお、中学校が神奈川県外（海外を含む。）である等の事由により、期間内に追検査受検願（第28号様式）の提出ができない場合、志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校に御相談ください。

5 その他

県立横浜氷取沢高等学校（県立氷取沢高等学校・県立磯子高等学校）

県立横須賀南高等学校（県立横須賀明光高等学校・県立大楠高等学校）

県立平塚農商高等学校（県立平塚農業高等学校・県立平塚商業高等学校（全日制））

県立相模原弥栄高等学校（県立弥栄高等学校・県立相模原青陵高等学校）

県立高浜高等学校（県立平塚商業高等学校（定時制））

上記の（ ）内の高等学校については、学校名を変更します。願書等の志願先高等学校名に記載する学校名は、太字になっている新しい学校名を記載してください。

※（ ）内の学校名は令和2年3月31日まで使用します。

問合せ先
神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課
入学者選抜・定員グループ
電話 (045) 210-8084 (直通)